

手当・制度名	支給金額・内容	支給対象	申請窓口	補足事項
児童扶養手当	月額45,500円程度	18歳に到達した年度末までの子ども(障害児は20歳未満)を扶養するひとり親家庭	市区町村の福祉担当窓口	毎年8月に児童扶養手当現況届の提出が必要。所得制限あり
児童育成手当 (東京都のみ)	月額13,500円	18歳に到達した年度末までの子ども(障害児は20歳未満)を扶養するひとり親家庭	東京都の市区町村のにある福祉担当窓口	東京都のみの制度。所得制限あり
特別扶養児童手当	月額55,350円 (1級) 36,860円 (2級)	20歳未満の、中・重度障害児を養育している保護者	市区町村の福祉担当窓口	所得制限あり
住宅手当	月額5,000円～15,000円程度	賃貸住宅に住んでいる20歳未満の子どもを養育しているひとり親	市区町村の福祉担当窓口	所得制限あり
医療費助成	自己負担分の一部または全額を助成	18歳に到達した年度末までの子ども(障害児は20歳未満)を扶養するひとり親家庭	市区町村の福祉担当窓口	保険診療分の薬代も含む。所得制限あり

※支給金額は自治体や所得に応じて異なる場合があります